

# 市税についてのお知らせ

## 電子申告が利用できます

多久市では、平成20年12月15日からeLTAX（エルタックス）を利用した、インターネットによる市税の電子申告および申請・届出の手続きを、ご利用いただけるようになりました。

## 電子申告を利用できる手続き

- 個人住民税  
（給与支払報告書の提出・特別徴収関連の手続き）
- 法人市民税の申告および法人設立・設置・異動届出の手続き
- 固定資産税（償却資産）に係る申告手続き

## こんなところが便利です

- ・ 申告書を窓口を持参しなくても、オフィスなどからインターネットを通じて申告ができます。
- ・ 複数の地方公共団体への申告をエルタックスへ送信するだけで一度にまとめて行うことができます。
- ・ エルタックス用の無償ソフト「PCdesk」で申告書が簡単に作成できます。

## 利用には、こんな準備が必要です

- 電子証明書の取得が必要です。
- インターネットを利用できるパソコン環境が必要です。
- 事前に、「利用届出」が必要です。

エルタックスのホームページをご覧ください、<http://www.eltax.jp/>

## 事業主のみなさまへ

- 給与支払報告書の提出はお早めに  
■ 提出期限 2月2日(月)
- 提出先 税務課 課税係

○ 平成20年分法定調書の提出をお忘れなく

- 提出期限 2月2日(月)
  - 提出先 佐賀税務署
- 問い合わせ  
税務課 課税係 ☎75-21126

税金の還付を騙る「振り込み詐欺」にご注意ください



## 議会例会 市定

### 一般会計予算に1億6千945万5千円追加

市議会定例会が12月4日から18日までの15日間の会期で開会されました。平成20年度一般会計補正予算など14議案等について審議され、可決承認されて閉会しました。

#### ▼一般会計補正予算

今回の補正予算は、国庫支出金、県支出金、繰入金などを主な財源として行い、次の事業等を実施します。

#### ▼多久市国民健康保険条例の一部を改正する条例

被保険者の平成21年1月1日以降の出産に係る出産育児一時金について、「産科医療保障制度」に加入する分娩機関（病院等）で出産した場合は、3万円を増額して38万円が支給されます。（7ページをご覧ください）

#### ▼多久市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

3歳から小学校就学前の幼児の医療機関への通院および入院について、窓口で支払われた自己負担金に対して市が全額助成をするように改正されました。平成21年4月1日から施行されます。

#### お詫び

市報12月号4ページの北島忠好さんの住所を「西の原」と掲載していましたが「両の原」の誤りでした。また5ページの西山和宏さんの名前を間違っておりました。訂正してお詫びいたします。